



# 松阪市上下水道料金のご案内

## 水道料金 料金表

2か月用



(平成27年7月改定)

基本料金		
用途	メーター口径	料金
一般用	13mm	880.0円
	20mm	1,760.0円
	25mm	3,080.0円
	30mm	4,796.0円
	40mm	9,900.0円
	50mm	16,500.0円
	75mm	43,340.0円
	100mm	85,800.0円
150mm	187,000.0円	
公衆浴場	一般用に準ずる。	
臨時用	一般用に準ずる。	
船舶用	一般用に準ずる。	

従量料金		
用途	水量	1m <sup>3</sup> 単価
一般用	1 ~ 20 m <sup>3</sup>	82.5円
	21 ~ 40 m <sup>3</sup>	174.9円
	41 ~ 60 m <sup>3</sup>	184.8円
	61 ~ 120 m <sup>3</sup>	214.5円
	121 ~ 200 m <sup>3</sup>	225.5円
	201 ~ 400 m <sup>3</sup>	237.6円
	401 ~ 600 m <sup>3</sup>	248.6円
	601 m <sup>3</sup> ~	258.5円
公衆浴場	1 m <sup>3</sup> ~	78.1円
臨時用	1 m <sup>3</sup> ~	515.9円
船舶用	1 m <sup>3</sup> ~	330.0円

## 下水道使用料 料金表

2か月用



(平成17年4月改定)

基本料金	
用途	料金
一般用	1,386.0円
公衆浴場	1,386.0円
臨時用	1,386.0円
※下水道使用料の基本料金は、 水道メーターの口径に関係なく 一律1,386.0円となります。	

従量料金		
用途	水量	1m <sup>3</sup> 単価
一般用	1 ~ 20 m <sup>3</sup>	38.5円
	21 ~ 40 m <sup>3</sup>	203.5円
	41 ~ 60 m <sup>3</sup>	225.5円
	61 ~ 120 m <sup>3</sup>	253.0円
	121 ~ 200 m <sup>3</sup>	286.0円
	201 ~ 600 m <sup>3</sup>	319.0円
601 m <sup>3</sup> ~	352.0円	
公衆浴場	1 m <sup>3</sup> ~	33.0円
臨時用	1 m <sup>3</sup> ~	352.0円

### 料金計算式

基本料金 + 従量料金 = 水道料金 (下水道使用料) ※小数点以下切り捨て

※水道開栓時には開栓手数料が必要です。

開栓手数料	メーター口径	
	13mm、20mm、25mm	880円
	30mm、40mm、50mm	2,200円
	75mm、100mm、150mm	3,300円

お問合せ先

上下水道お客様センター松阪事務所 (電話) 0598-51-2660

飯高事務所 (電話) 0598-46-0066

<松阪事務所専用フリーダイヤル>

0120-323-204 (市内固定電話からのみ可、携帯電話は不可)

